

平成19年度石川県公立高等学校、石川県立能都北辰高等学校専攻科、石川県立
盲・ろう・養護学校及び石川県立中学校第1学年入学者選抜方針

平成19年度石川県公立高等学校、石川県立能都北辰高等学校専攻科、石川県立盲・ろう
・養護学校及び石川県立中学校の第1学年の入学者の選抜方針を、次のとおり定める。
平成18年6月1日

石 川 県 教 育 委 員 会

平成19年度石川県公立高等学校第1学年入学者選抜方針

平成19年度石川県公立高等学校第1学年入学者の選抜は、学校がそれぞれの学科やコ
ースの特色を配慮しつつ、その教育を受けるにふさわしい生徒の能力、適性等を評価し
て、合格者を決定するものとし、次のとおり選抜方針を定める。

1 出願資格

出願資格は、次の(1)又は(2)を満たし、かつ、(3)、(4)、(5)のいずれかに該当する
者とする。

- (1) 平成19年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の前期課程を卒
業見込み又は修了見込みの者
- (2) 学校教育法第47条及び学校教育法施行規則第63条の規定に該当する者
- (3) 全日制課程に出願する場合は、志願者及び保護者が県内に居住する者（入学までに
県内に居住する者を含む。）
- (4) 定時制課程に出願する場合は、志願者が県内に居住又は勤務している者（入学まで
に県内に居住又は勤務する者を含む。）
- (5) 通信制課程に出願する場合は、志願者が県内に居住する者（入学までに県内に居住
する者を含む。）

2 日 程

(1) 全日制課程の一般入学

出 願 期 間	平成19年2月15日（木）～ 20日（火）
志 願 変 更 期 間	平成19年2月23日（金）～ 27日（火）
特 例 出 願 期 間	平成19年2月23日（金）～ 27日（火）
学 力 検 査	平成19年3月7日（水）及び8日（木）
合 格 者 発 表	平成19年3月16日（金）正午

(2) 定時制課程の一般入学

出 願 期 間	平成19年3月1日（木）～ 22日（木）
学 力 検 査	平成19年3月26日（月）
合 格 者 発 表	平成19年3月29日（木）正午

(3) 全日制課程及び定時制課程の推薦入学

出願期間	平成19年1月29日(月)及び30日(火)
面接等	平成19年2月5日(月)
選考結果通知	平成19年2月9日(金)
合格者発表	全日制課程 平成19年3月16日(金)正午 定時制課程 平成19年3月29日(木)正午

(4) 連携型中高一貫教育校の連携型入学

出願期間	平成19年1月29日(月)及び30日(火)
面接	平成19年2月5日(月)
選考結果通知	平成19年2月9日(金)
合格者発表	平成19年3月16日(金)正午

(5) 通信制課程の入学

出願期間	平成19年3月12日(月) ~ 4月4日(水)
面接・作文	平成19年4月8日(日)
選抜結果通知	平成19年4月11日(水)

3 一般入学

(1) 全日制課程(連携型・併設型中高一貫教育校を除く。)については、次のとおりとする。

ア 入学志願者は、1人1校1学科に限り出願できるものとする。

ただし、次のとおり第2志望又は併願を認める。

(ア) 同一校に設置する普通科、職業に関する学科、体育科及び総合学科の間で、第2志望を認める。

(イ) 普通科にコースを設置する学校については、同一校のコース及びコースを除く普通科の間で、第2志望を認める。

(ウ) 同一校の普通科と理数科については、順位をつけない併願を認める。

(エ) 第2志望を記入する場合は、各学科の特色や入学後の進路について、十分考慮して行うこと。

イ 学力検査は、1日目に国語、社会、数学、理科及び外国語(英語)の5教科を実施し、2日目に面接、適性検査、作文及び小論文のうちいずれか一つ又は複数を実施する。

ウ 教科の学力検査における傾斜配点は、学校・学科(コース)ごとに実施できるものとする。

ただし、比重を高くできる教科は2教科までとし、比重をかける配点は2倍を超えない範囲とする。

エ 出願調整のため、定められた志望変更期間内に限り志望変更を認めるものとする。

オ 県外からの保護者の転勤等により、やむを得ず定められた出願期間内に出願でき

- なかった者のため、特例出願期間を設ける。
- (2) 定時制課程については、次のとおりとする。
- ア 入学志願者は、1人1校1学科に限り出願できるものとする。
ただし、同一校に設置する午前部と中間部の間で、第2志望を認める。
- イ 学力検査は、国語及び数学の2教科を実施し、教科の検査の後に面接及び作文のうちいずれか一つ又は両方を実施する。
ただし、20歳以上の者は、面接及び作文のみで受検することができるものとする。
- (3) 一般入学で募集する人数は、募集定員から推薦入学の合格内定者数を減じた数とする。
- (4) 入学者の選抜は、中学校長から提出される調査書等及び成績一覧表並びに高等学校において実施する選抜のための学力検査の結果を資料として行う。
- (5) 調査書及び成績一覧表による内申と各教科の学力検査の成績結果との取扱いについては、内申を十分尊重し、両者の相互関係等を考慮して審査する。
- ア 全日制課程においては、学力検査2日目の検査結果も十分参考にする。
- イ 定時制課程においては、教科の学力検査以外の検査結果も参考にする。
- (6) 合格者の発表は各志願先高等学校で、受検番号の掲示をもって公表する。

4 推薦入学

- (1) 平成19年3月に石川県内の中学校卒業見込みの者を対象とする。
- (2) 出願は、対象学科(コース)のうち1人1校1学科(コース)に限るものとし、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者とする。
- (3) 全日制課程(連携型・併設型中高一貫教育校を除く。)については、次のとおりとする。
- ア 普通科(コースを除く。)の推薦入学
- (ア) 合格内定者数は、募集定員の20%以内とする。
ただし、普通科が1学年2学級以下の学校にあっては、30%以内とする。
- (イ) 志願できる者は、次のa及びbを満たし、中学校長の推薦を得た者とする。
- a 学習の記録が優良であること。
- b 当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。
- イ 職業教育を主とする学科、体育科、理数科、普通科(自然科学、国際文化、人間福祉、情報科学、スポーツ科学、芸術、外国語及び演劇の各コース)及び総合学科の推薦入学
- (ア) 合格内定者数は、募集定員の10~50%とする。
- (イ) 志願できる者は、次のa~cを満たし、中学校長の推薦を得たものとする。
- a 当該学科(コース)を志望する動機及び理由が明白かつ適切であること。
- b 当該学科(コース)に対する適性、興味及び関心を有すること。
- c 調査書に優れた点や長所の記録を有すること又は当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。
- (4) 定時制課程については、次のとおりとする。
- ア 合格内定者数は、募集定員の10~50%とする。

イ 志願できる者は、次の(ア)～(ウ)を満たし、中学校長の推薦を得た者とする。

(ア) 当該学科を志望する動機及び理由が明白かつ適切であること。

(イ) 当該学科に対する適性、興味及び関心を有すること。

(ウ) 調査書に優れた点や長所の記録を有すること。

(5) 高等学校長は、推薦入学志願者全員について、面接を行うものとする。

なお、工業科（工芸科及びデザイン科）商業科（情報デザイン科）普通科（スポーツ科学、芸術及び演劇の各コース）及び体育科の志願者については、面接のほかに実技を課すものとする。

また、実技を実施しない学校・学科では、作文又は小論文を課すことができる。

(6) 合格内定者の選考は、調査書、推薦書、志願理由書及び面接、一部の学校にあっては、実技、作文又は小論文の結果を総合して行うものとする。

(7) 選考結果通知書は、当該中学校長あてに送付する。

合格の内定を得た者は、一般入学の合格者とともに、各志願先高等学校で、受検番号の掲示をもって公表する。

5 連携型中高一貫教育校の入学

当該高等学校の入学は、次のとおり連携型入学、一般入学及び推薦入学の方法により実施する。

(1) 連携型入学については、次のとおりとする。

ア 平成19年3月に連携中学校を卒業見込みの者のうち、当該連携高等学校を志願する者を対象とする。

イ 合格内定者数は、特に定めない。

ウ 連携中学校から当該連携高等学校を志願する者は、同日に実施される推薦入学と連携型入学においては、連携型入学に志願することを原則とする。

エ 出願は、対象学科（コース）のうち1人1校1学科（コース）に限るものとし、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者とする。

オ 高等学校長は、連携型入学の志願者全員について、面接を行うものとする。

カ 合格内定者の選考は、調査書、当該高等学校が内容を指定するレポート、面接結果その他必要に応じて学校が提出を求める書類を総合して行うものとする。

キ 選考結果通知書は、当該中学校長あてに送付する。

合格の内定を得た者は、一般入学の合格者とともに、各志願先高等学校で、受検番号の掲示をもって公表する。

(2) 一般入学は、「3 一般入学」に準じて行う。

ただし、募集する人数は、募集定員から連携型入学及び推薦入学の合格内定者数を減じた数とする。

(3) 推薦入学は、「4 推薦入学」に準じて行う。

ただし、合格内定者数は、特に定めない。

6 併設型中高一貫教育校の入学

当該高等学校の入学は、次のとおり併設型入学、一般入学及び推薦入学の方法により

実施する。

- (1) 併設型入学は、平成19年3月に当該併設中学校卒業見込みの者を対象とし、入学者選抜は行わない。
- (2) 一般入学は、「3 一般入学」に準じて行う。
ただし、募集する人数は、募集定員から併設型入学による入学予定者数及び推薦入学の合格内定者数を減じた数とする。
- (3) 推薦入学は、「4 推薦入学」に準じて行う。
ただし、併設中学校以外の石川県内の中学校を、平成19年3月に卒業見込みの者を対象とする。

7 通信制課程の入学

- (1) 入学者の選抜は、中学校長から提出される調査書並びに高等学校において実施する面接及び作文の結果を資料として行う。
- (2) 選抜結果通知書は、本人あてに送付する。

8 その他

- (1) 石川県公立高等学校入学者選抜の詳細については、平成19年度石川県公立高等学校入学者募集要項で定める。
- (2) 長期欠席生徒のうち、希望する者は、自己申告書を提出することができる。

平成19年度石川県立能都北辰高等学校専攻科第1学年入学者選抜方針

平成19年度石川県立能都北辰高等学校専攻科第1学年の入学者選抜は、その教育を受けるにふさわしい生徒の能力、適性等を評価して、合格者を決定するものとし、次の方針に基づいて行う。

- 1 選 抜 方 法 調査書、面接及び学力検査の審査結果に基づき総合的に判定する。
- 2 出 願 期 間 平成19年1月4日（木）～ 1月11日（木）
- 3 学力検査・面接 平成19年1月17日（水）
- 4 合 格 者 発 表 平成19年1月23日（火）正午
- 5 そ の 他

石川県立能都北辰高等学校専攻科入学者選抜の詳細については、平成19年度石川県立能都北辰高等学校専攻科入学者募集要項で定める。

平成19年度石川県立盲・ろう・養護学校の第1学年入学者選抜方針

平19年度石川県立盲・ろう・養護学校の第1学年入学者選抜は、学校が幼児・生徒の障害の実態や能力を把握し、適切な教育を受けることができるかを評価するものとし、次のとおり行う。

学校・学科名			出願期間	選考方法	選考日	選考結果通知日	
盲学校	高等部	普通科	H19.2.1(木)~2.28(水)	学力検査、視力検査、面接	H19.3.13(火)	H19.3.22(木)	
		保健医療科		学力検査、視力検査、職業適性検査、面接			
		専攻科		保健医療科			学力検査、視力検査、職業適性検査、面接
				理療科			
ろう学校	幼稚部		H19.1.9(火)~1.25(木)	認知能力検査、聴力検査、運動能力検査、健康診断、面接	H19.2.15(木)		
	高等部	普通科		学力検査、面接			
		専攻科		ファッション造形科			学力検査、小論文、面接
				情報デザイン科			
総合養護学校 (肢体不自由部門) 高等部普通科			学力検査、身体機能検査、健康診断(観察)、面接	H19.2.14(水)	H19.3.1(木)		
肢体不自由養護学校 高等部普通科			学力検査、身体機能検査、健康診断(観察)、面接				
知的障害養護学校 高等部普通科			知的能力検査、運動能力検査、健康観察、面接				
病弱養護学校 高等部普通科			学力検査、面接				

石川県立盲・ろう・養護学校幼稚部及び高等部入学選考の詳細については、平成19年度石川県立盲・ろう・養護学校幼稚部幼児、高等部生徒募集要項で定める。

平成19年度石川県立中学校第1学年入学者選抜方針

平成19年度石川県立金沢錦丘中学校第1学年の入学者選抜は、併設型中高一貫教育を受けるにふさわしい児童の能力、適性等を評価して、合格者を決定するものとし、次のとおり選抜方針を定める。

- 1 選 抜 方 法 小学校長から提出される調査書並びに中学校において実施する選抜のための総合適性検査、作文及び面接(以下「適性検査」という。)の結果を資料として、総合的に判定する。
- 2 出 願 期 間 平成19年1月11日(木)～17日(水)
- 3 適 性 検 査 平成19年1月28日(日)
- 4 選 抜 結 果 通 知 平成19年2月5日(月)
- 5 入学意思確認書の受付 平成19年2月6日(火)～8日(木)
- 6 欠 員 補 充 入学予定者に欠員が生じた場合は、平成19年3月2日(金)までに補充するものとする。
- 7 その他
石川県立中学校入学者選抜の詳細については、平成19年度石川県立中学校入学者募集要項で定める。